

機 関 番 号				
1	2	3	4	5

科学研究費補助金振込銀行口座届（新規・変更）

独立行政法人日本学術振興会
総務部経理課長 殿

〒102-8472

所在地 東京都千代田区一番町8

フリガナ 研究機関名 ガク シン ダイ ガク
学 振 大 学

フリガナ 代表者職・氏名 ガク チョウ ガク シン タ ロウ
学 長 学 振 太 郎 [職印]

貴会から支払われる補助金は、下記の口座に振込願います。

記

振込指定銀行 フリガナ: ハンソウウモンジンギン

銀行名: 半蔵門信用金庫 銀行

フリガナ: ボンテン

店 名: 本店 支店・出張所

金融機関番号: 0000 店 番 号: 000

口座番号: 00000000

預金種類: 1 (1 : 普通 ・ 2 : 当座)

受取名義 フリガナ: カケンヒ0XXXXXカクシンダイイガクチョウ

名 称: 科研費 0XXXXX 学振大学長

└──────────┘
機関番号

様式 A-5 【作成上の注意】

① 振込銀行口座を「受取名義」に変更していない研究機関（下図参照）

平成16年度から、従来の口座名義（「科研費（研究機関番号）研究機関代表者の氏名」）から「受取名義」（「科研費（研究機関番号）研究機関代表者の職名」）に変更しているため、既に日本学術振興会から交付される科学研究費補助金の振込銀行口座を開設している場合であっても、所属する研究者が交付の申請を行う研究機関であって、口座名義を「受取名義」に変更していない研究機関は、本様式を作成（必要に応じ、以下に記載する所定の手続きを行うこと。）し、日本学術振興会に提出すること。

また、今回届け出る口座は、次年度以降も引き続き科学研究費補助金の振込銀行口座とすること。なお、科学研究費補助金の管理は、専用の口座により行うこと。

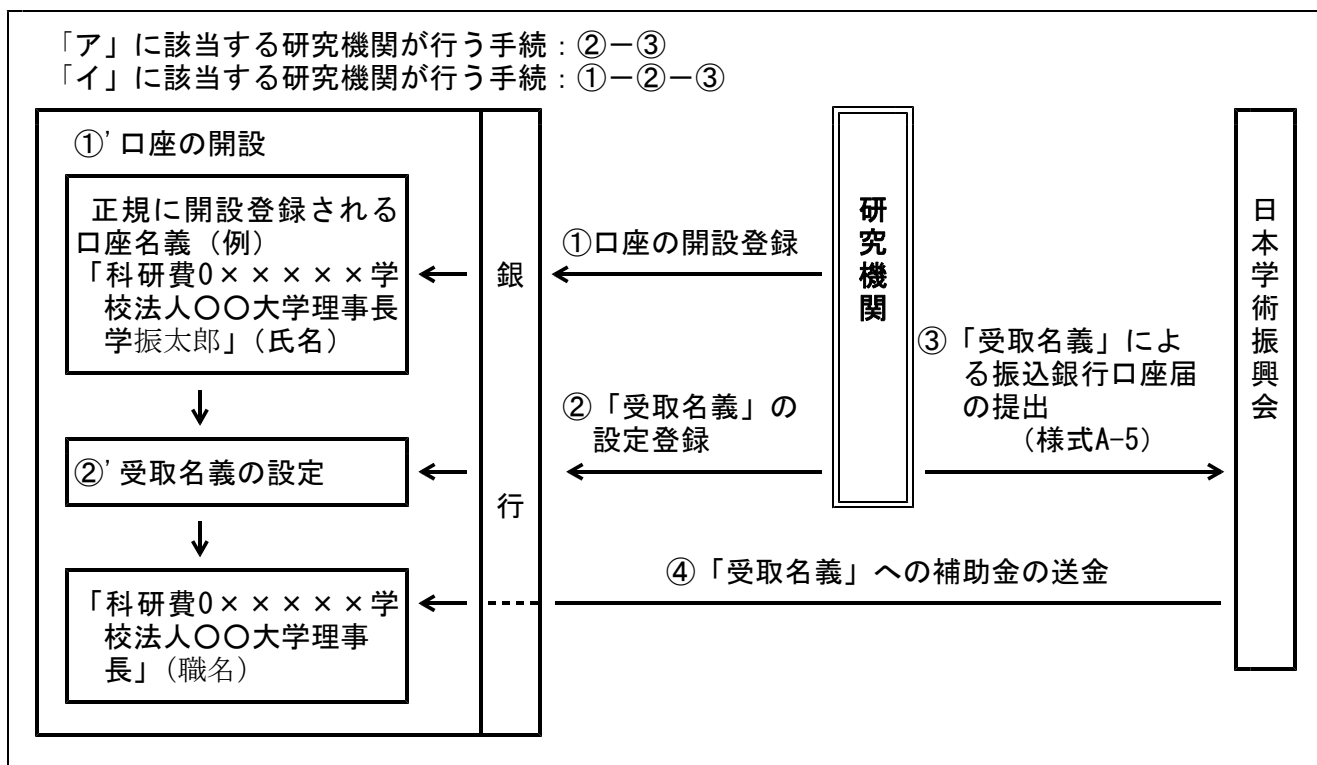
ア 既に振込銀行口座を開設している研究機関

金融機関に対し「科学研究費補助金振込銀行口座届（様式A-5）」と同一名義での「受取名義」の届出の手続きを行うことにより、引き続き当該口座を振込銀行口座として使用することができるので必要な手続きを行うこと。

イ 新たに振込銀行口座を開設する研究機関

振込銀行口座を新たに金融機関に開設する場合には、研究機関の代表者（大学長、学校法人理事長等）の氏名の口座名義とすることとし、金融機関に対し「科学研究費補助金振込銀行口座届（様式A-5）」と同一名義での「受取名義」の届出の手続きを必ず行うこと。

※「受取名義」とは、正規に銀行に開設登録されている「口座名義」について、「口座名義と異なる名義」での送金を可能とするために設定する名義のこと。



② 既に振込銀行口座を「受取名義」に変更している研究機関

前年度に日本学術振興会に届け出た口座を引き続き科学研究費補助金の振込銀行口座とすること。

※ 交付申請書類の提出後に、銀行名、店名、金融機関番号、店番号、口座番号、預金種類に変更がある場合は、あらためて本様式を提出すること。

※ 研究機関代表者が交替した場合など口座名義を変更する場合は、金融機関と研究機関との間で口座名義の変更手続きを行う必要があるが、既に交付申請書類とともに日本学術振興会に届け出ている「受取名義」に変更が無い場合には、本様式を提出する必要はないので注意すること。